

重要

マイナンバー制度対応講習会

(税務編)

マイナンバー制度によって、国民の一人ひとりにマイナンバー（12桁の個人番号）が割り当てられ、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用がはじまります。

浜名商工会では税務編と労務編に分けて、マイナンバー制度への対応講習会を開催いたします。

税務編では、制度の概要及び申告書や法定調書、年末調整など税の分野に関する取扱いについてご説明いたします。マイナンバー制度への対応がお済みでない方はこの機会に是非ご参加ください。



マイナンバー

受講無料

★日 時	平成27年9月25日(金) 19:30~21:00
★会 場	浜名商工会本所 2階研修室
★講 師	税理士 平川昌彦 氏
★定 員	40名 (定員に達し次第、申込みを終了します)
★申 込	下欄申込書にご記入の上、本所又は各支所へお申込み下さい。(FAX可) (税務編)、(労務編)の両方へ参加される方は、お手数ですが、それぞれへお申込み下さい。

主催：浜名商工会 (浜松市西区雄踏町宇布見 4859-15) TEL 592-3111

講習会参加申込書 (税務編)

平成27年 月 日

浜名商工会 宛 (本所 FAX 592-5315)

事業所名	
氏 名	
連絡先	